

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	白岩 直人
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年12月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
証券コード	7172
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	白岩 直人
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー 取締役管理本部長 杉本 健
電話番号	03-6804-6805

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社こうどうホールディングス
住所又は本店所在地	東京都世田谷区成城二丁目21番4号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー 取締役管理本部長 杉本 健
電話番号	03-6804-6805

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	2019年5月10日

訂正箇所	<p>第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者） / 1] (4) [上記提出者の保有株券等の内訳] [保有株券等の数] (訂正前) 株券又は投資証券等（株・口）（法第27条の23第3項本文） 10,875,000 合計（株・口）（法第27条の23第3項本文） 0 10,875,000 (訂正後) 株券又は投資証券等（株・口）（法第27条の23第3項本文） 7,875,000 株券又は投資証券等（株・口）（法第27条の23第3項第2号） 3,000,000 合計（株・口）（法第27条の23第3項本文） 0 7,875,000 合計（株・口）（法第27条の23第3項第2号） Q 3,000,000</p> <p>第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者） / 1] (6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約] (訂正前) 平成29年12月20日に、保有株式3,000,000株につき、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする有価証券信託を設定しました。 (訂正後) 平成29年12月20日に、保有株式3,000,000株につき、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする有価証券信託を設定しました。受託者は同日、当該株式3,000,000株につき、受託者を貸主、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を借主とする消費貸借による貸付を行いました。</p> <p>第4 [提出者及び共同保有者に関する総括表] 2 [上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳] (1) [保有株券等の数] (訂正前) 株券又は投資証券等（株・口）（法第27条の23第3項本文） 16,275,000 合計（株・口）（法第27条の23第3項本文） 0 16,275,000 (訂正後) 株券又は投資証券等（株・口）（法第27条の23第3項本文） 13,275,000 株券又は投資証券等（株・口）（法第27条の23第3項第2号） 3,000,000 合計（株・口）（法第27条の23第3項本文） 0 13,275,000 合計（株・口）（法第27条の23第3項第2号） Q 3,000,000</p>
------	--

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	10,875,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 10,875,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	10,875,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,875,000		3,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 7,875,000	P	Q 3,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		10,875,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年12月20日に、保有株式3,000,000株につき、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする有価証券信託を設定しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年12月20日に、保有株式3,000,000株につき、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする有価証券信託を設定しました。受託者は同日、当該株式3,000,000株につき、受託者を貸主、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を借主とする消費貸借による貸付を行いました。

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,275,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,275,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,275,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,275,000		3,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 13,275,000	P	Q 3,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) ($O+P+Q-R-S$)	T	16,275,000
保有潜在株券等の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$)	U	